

平成29年度第1回弘前大学医学部附属病院監査委員会 監査結果報告

弘前大学医学部附属病院監査委員会要項第2に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 副委員長の指名

弘前大学医学部附属病院監査委員会要項第5に基づく委員長が指名する副委員長として、相馬委員を指名しました。

2. 監査方法

病院長、医療安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療安全推進室から、医療安全に係る体制及び業務の状況について、各管理者等からの説明聴取及び資料の閲覧等の方法により報告を求め、監査を実施いたしました。

日時 平成29年8月29日（火）14：00～16：15

場所 弘前大学医学部附属病院 外来診療棟5階大会議室

出席者 【委員】藤野委員長，相馬委員，長谷河委員，伊藤委員，加藤委員，山崎委員
【病院関係者】福田病院長，大山医療安全管理責任者・医療機器安全管理責任者，
下山医薬品安全管理責任者，大徳医療安全推進室長，山内医療安全推進室副室長，川村事務部長，成田医事課長，三浦総務課長，後藤臨床工学技士長，奈良医事課課長補佐，土岐医事課課長補佐，木村総務課課長補佐，成田医事課医事グループ係長，今総務課総務グループ係長

3. 監査事項

- 1) 医療安全管理体制について
- 2) 医療安全に関する各部門からの業務状況報告について
 - ①医療安全管理責任者
 - ②医療機器安全管理責任者
 - ③医薬品安全管理責任者
- 3) 医療安全推進室の業務について
 - ①会議
 - ②インシデント報告
 - ③院内医療安全巡視
 - ④医療安全研修
- 4) 特定機能病院の承認要件対応状況について
 - ①医療安全管理責任者の配置
 - ②医師，薬剤師及び看護師の医療安全管理部門への専従
 - ③事故を防ぐ体制の確保（医療安全に資する診療内容のモニタリング等）等
 - ④インシデント・アクシデント等（全死亡例含む）の報告
 - ⑤内部通報窓口
 - ⑥医薬品安全管理の強化
 - ⑦管理者における医療安全管理経験の要件化
 - ⑧管理者，医療安全管理責任者等によるマネジメント層向け研修の受講
 - ⑨監査委員会による外部監査
 - ⑩特定機能病院間相互のピアレビュー
 - ⑪インフォームド・コンセント

- ⑫診療録等の管理
- ⑬高難度新規医療技術の管理
- ⑭未承認薬等の管理
- ⑮職員研修の必須項目の追加等

4. 監査結果

1) 医療安全管理体制について

現在、医療安全推進室の業務に関する記載部分にインシデント発生時の情報収集に関する記載がないが、実際には各部署リスクマネージャーを通じての情報収集が行われているため、業務として加えることが望まれます。

その他今回報告を受けた内容においては、概ね法令等に基づく適切な体制で運営されているものと認められます。

2) 医療安全に関する各部門からの業務状況報告について

今回報告を受けた内容においては、各部門とも概ね適切に業務が実施されているものと認められます。

3) 医療安全推進室の業務について

インシデント報告について、繰り返さないことに繋がっているかが重要であるため、防止策に繋がっているかどうかの検証など、今後何らかの方策を検討することが望まれます。

その他今回報告を受けた内容においては、概ね適切に業務が実施されているものと認められます。

4) 特定機能病院の承認要件対応状況について

平成29年3月までに対応が必要であった項目については、適切な対応がとられているものと認められます。平成30年3月までに対応が必要な項目については、次回監査で対応状況の報告を求めたいと考えます。

5. 次回監査における重点監査項目

特定機能病院の承認要件見直し対応のうち、平成30年3月までに対応が必要な事項を重点監査項目といたします。

平成29年9月25日

弘前大学医学部附属病院監査委員会

委員長 藤野安弘

委員 相馬 悌

委員 長谷河 亜希子

委員 伊藤悦朗

委員 加藤博之

委員 山崎祥子